FOSTER FAMILY
ARAKAWA

荒川ではじめる。里親をはじめる。

里親さん
大募集

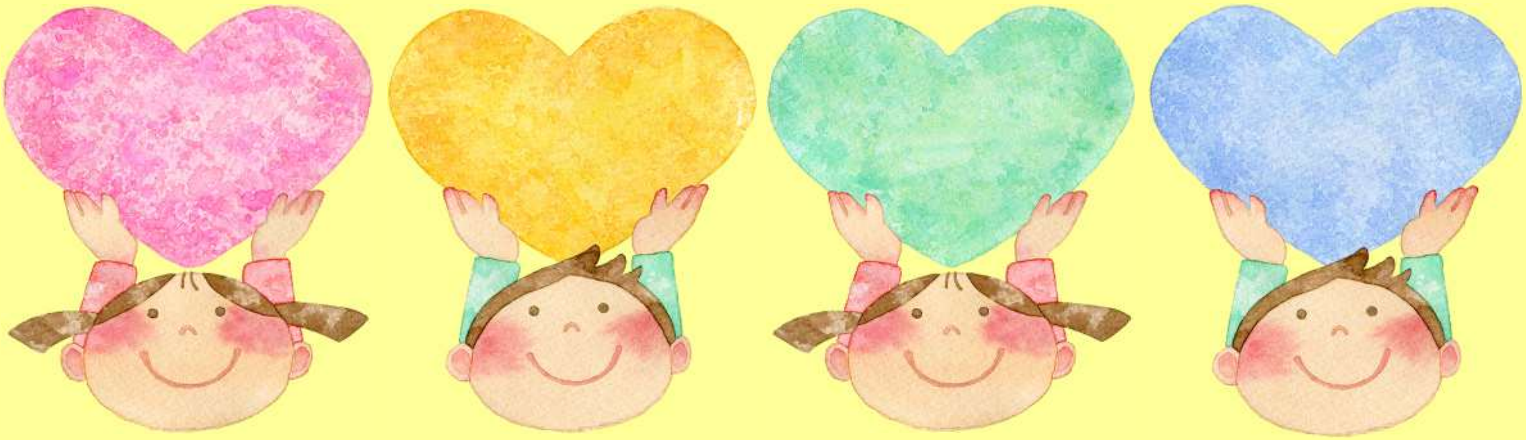

「里親」とは、様々な理由により家族と離れて暮らす子どもを預かり、育てる公的な制度です。

共働きで、里親として活躍されている方もいます。

子育て経験がない方も子育て中の方も、里親として、活動されています。

1 週間～２か月程度の短い期間、子どもの養育をお願いする場合もあります。

里親について詳しく知りたい方は、お気軽にご相談ください。

荒川区子ども家庭総合センター　荒川区フォスタリング機関

住所：〒116-0002　荒川区荒川 1-50-17
電話：03-3802-3765
【午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分】

「あなたも里親になりませんか」

「里親普及啓発イベント」

里親になるには？



・荒川区に在住していること。年齢に上限はありません。
・心身共に健康であること。
・児童の養育について理解及び熱意、児童に対する愛情を有していること。
・経済的に困窮していないこと。かつ世帯年収額が、生活保護基準を上回っていること。
・家族構成に応じた適切な住環境があること。



子どもを育てている間は？



・養育費として、子どもの生活費、教育費、里親手当等が支給されます。
・医療費は公費で負担します。
・児童相談所や里親支援スタッフがサポートします。
・養育に関する研修が受けられます。
・地域の保育園、幼稚園等を利用することができます。

相談から登録までの流れ

相談・面談 ➡ 研修 ➡ 面談 ➡ 申請 ➡ 家庭調査 ➡ 審議 ➡ 登録

相談・お問い合わせ

里親制度について詳しく知っていただくため、荒川区では里親説明会（予約制）を開催しています。少しでも興味をお持ちの方は、荒川区フォスタリング機関へご連絡ください。

里親の暮らしについてもっと詳しく知りたい方は、里親支援機関のサイトへ
「子どもと里親の暮らしを知るサイト　Tokyo 里親ナビ」
https://tokyo-satooyanavi.com/